

第51回 山口県中学校弓道選手権大会

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く弓道実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 山口県中学校体育連盟 山口県教育委員会
- 3 主幹 山口県中学校体育連盟山口支部
- 4 後援 山口県弓道連盟 山口市教育委員会
- 5 期日 平成27年7月19日(日) 午前9時
- 6 会場 維新百年記念公園弓道場(山口県弓道場)
(山口市維新公園4丁目1番1号 TEL 083-928-2465)

7 参加資格

- (1) 参加者は、山口県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法「第1条」にもとづく当該中学校生徒であること。
- (2) 年齢は、平成12年(2000年)4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、山口県中学校体育連盟から参加を認められた生徒であること。

参加を希望する各種学校は別に定める条件を具備すること。

- (4) チーム編成は、一校単位で組織されたものとする。
- (5) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員とする。
ただし、引率に関しては、中学校体育連盟引率規程による特例も認める。
- (6) コーチ(外部指導者)は、県中体連に登録された者に限る。
- (7) 個人情報の取り扱い(利用目的)

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、山口県中学校体育連盟個人情報保護方針・規定に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。

取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表(記録集)等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。

8 大会負担金

登録選手一人につき500円とする。(当日、受付でお支払いください。)

9 参加規定

- (1) 男女別団体競技及び個人競技を行う。
- (2) 団体競技は学校単位とし、1チーム3名で、1校の出場チームは制限しない。
1チームの人数については2名でも団体戦出場を認める。
- (3) 団体メンバーは、個人の中から1名に限り試合当日の変更を認める。ただし、立順の変更は認めない。

10 競技規則

全日本弓道連盟競技規則及び山口県中学校弓道競技規則（平成26年4月改訂）による。

11 競技方法

- (1) 団体・個人ともに的中制近的競技とし、一人四ッ矢三立で、団体は36射、個人は12射とする。

12 表彰

- (1) 個人・団体とも、男女各3位までとする。ただし、団体についての表彰は1校につき1チームとする。
- (2) 技能優秀者の表彰は男女各1名とする。

13 参加申込

- (1) 期限 平成27年6月19日（金） 必着
(これ以降は申し込みおよび選手追加は認めません。)
- (2) 申込先 〒742-0333
岩国市玖珂町1253
山口県立高森みどり中学校 好中 由美 宛
TEL (0827) 82-3234
FAX (0827) 82-3247

14 組合せ・抽選方法

- (1) 専門部により決定する。団体の出場順は・・・C→B→Aの順となる。
- (2) 学校の出場順は、昨年Aチームの最後の2校をその順のまま本年Aチームの最初に回し、昨年の順次を2番ずつ繰り下げる。B、Cチームもこれに準じる。ただし弓具の共有者がいる場合、この限りではない。

15 その他

- (1) 時間短縮のため、入場について次の事項について指導を徹底してください。
『おち3射目の弦音で入場し、おち4射目の弦音で揖を行い、射手の後退と同時に射位に進む』
ただし、進行状況によってはこの方法を変えることもあります。
- (2) 各選手は自分の射が終わった後、看的の結果に誤りがあると思ったときには、すぐに進行係の先生に申し出るよう伝えてください。（的前係と記録係で十分確認を行って、選手が競技後に看的を確認できる時間を確保したいと思います。）
- (3) 弓具のつどう生徒が1チーム内にできないように組み合わせてください。
- (4) 各校で矢取りや看的練習をしておいてください。